



広報

つくばみらい

じゃがいも いっぱい! 笑顔もいっぱい♪



6月28日、小島新田の畑でじゃがいも掘り大会（主催：市谷和原地域女性連絡協議会）が開催されました。小雨が降りたり止んだりの空模様でしたが、およそ400人が参加し、一生懸命じゃがいもを掘っていました。収穫の後は、参加者に振る舞われたおにぎりど粉ふき芋をほおばり、子どもたちも満足そうな笑顔でした。



●主な内容

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| P 2 第2回定例会 片庭市長所信表明 | P14 市内の出来事 |
| P 4 医療福祉制度（マル福）対象者拡大 | P17 お知らせ情報 |
| P 5 生き生きクラブ参加者募集 | P22 図書館だより |
| P10 縁結びは活力あるまちづくりの源です | P23 保健だより |
| P13 ごみの分別方法をご案内します | P28 子ども特派員 わが街を行く！ |

8

はづき
平成26年 葉月

No.100

7月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口48,606人（+117） 男24,427人（+64） 女24,179人（+53）・世帯数18,361世帯（+49）



6月定例会 新たな市政運営は 「実行」と「成長」の4年間へ

平成26年第2回定例会で所信表明を述べる片庭市長

所信表明（要旨）

はじめに

2期目の市長就任後初めての議会にあたり、今後4年間の所信の一端を申し上げ、議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

去る4月27日に行われた市長選挙におきまして、市民の多くの皆さま方の力強いご支持を賜り、引き続き市政を担うことになりました。大変、光栄であると同時にその責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

今までの取り組み

私は4年前に市長に就任して以来、これまで「市民目線の行政」、民間の発想を取り入れた行政」を柱として、無理・無駄・ムラの3ム主義の徹底を図り、

市の財政の建て直しを図るとともに、私の市政の基本方針である「子どもたちに誇れるまちづくり」の実現に向けて、鋭意努力してまいりました。

その実現に向け、基本方針を「みらい」を担う子どもたちに誇れるまちづくり」とする「つくばみらい市新基本計画」を平成23年度に策定いたしました。

その他、これまでに策定した主な計画を挙げますと、平成24年度には、防災部門の計画として市民の生命および財産を災害から保護し、安心できる社会、安全な社会の確保を図るため「つくばみらい市地域防災計画」を改定いたしました。

次に、農業部門としましては、県内自治体としてはいち早く、今後の地域農業のあり方について、国が推奨する「人・農地プラン」を導入いたしました。

そして、平成25年度には、福祉部門の計画としまして、高齢

者、障がい者、子ども、保健、医療などの各分野と連携し、地域福祉の充実を図るため「つくばみらい市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

さらに、道路部門の計画としまして、私の道路整備の信念である「歩道のない道路は道路でない」を具現化し、子どもや高齢者の立場から歩行者が安全に移動できる道路の実現を目指す「つくばみらい市歩道整備基本計画」を策定いたしました。

2期目の市政方針

トータル・クオリティ・マネジメントを
市政にも

私は、これからの4年間の市政を運営するにあたり、これまでに策定した計画に基づき、実行することにより、「成長」の軌道に乗せ、飛躍できるよう努めてまいります。

そして「市民目線、民間の発想を取り入れた行政」による行

政運営を行うとともに、民間企業の経営方針の一つで、顧客満足度を高めるため、製品の向上だけでなく、働く人の質の向上や経営的課題にも組織的に取り組む「トータル・クオリティ・マネジメント」の考え方も取り入れ、市民満足度の向上を図ってまいります。

これからの課題と その対応方針、取り組み

将来の人口減も見据えた

長期的目線で考える

みらい平地区の順調な開発により、子育て世代を中心に市全体の人口は増加しています。

その一方で、従来からの地区では人口が減少しており、市全体での少子・高齢化などの課題もあります。

私は、市の将来の人口に対して強い危機感を持って対処しなければならぬと考えています。当市は都心から40km圏に位置し、都市軸道路の整備、常磐自動車道や平成27年度に県内区間が全線開通予定の首都圏中央連絡自動車道など、交通の利便性の向上が今後も見込まれ、発展するための大きなポテンシャルを持つていると考えています。

そのことから、みらい平地区の人口増や従来からの地区での人口減、市全体での少子・高齢

化などに対応するための短期的な課題に対する施策、そして、将来の人口減に備えた長期的な対策を講じる施策が必要であるとと考えています。

子育て支援、

教育環境整備の充実を

短期的な課題に対してですが、私は「子どもは、まちの宝、まちの活力であり、子育て支援は非常に重要である」と考えています。本市の子ども・子育て支援を推進するため、今年度「子ども子育て支援計画」を策定し、この計画に基づいた子育て支援施策を展開していきます。あわせて、子どもの豊かな感性を育む人間形成と、児童・生徒の個性を伸ばし、基礎、基本を重視した学力の向上を目指す、小中一貫教育の内容の充実など、教育環境の整備にも力を入れていきます。

また、高齢者の生きがいづくりや健康維持、そして、市のPRや企業誘致、市外に向けたシティプロモーション事業の推進、通学路の安全確保などの道路整備などの課題に柔軟かつ迅速に対応していきます。

将来に渡って長く

住み続けられるまちに

長期的な課題への対応としては、10年、20年先の課題として、人口が減少し市から活気が失わ

れないようにすることが大切であると考えます。

特に、若者をはじめとする市民が、都会へ出なくても市内に働ける場所を確保することや、今の子どもたちが大人になっても住み続けられる環境づくりが非常に重要だと考えています。

そこで、市の経済発展や、雇用の場を確保するため、本市の立地条件を最大限活用し、新たな企業が進出するための受け皿づくりとして、工業用地の確保に取り組んでいきます。

4つの重点施策

ようこそ！

「みらい」のまちへ

人や企業を引きつける都市としての魅力、優位性を確立するため、優良企業や先端産業などの誘致を進めていきます。

その施策として、現在、新基本計画や都市計画マスタープランで、複合産業地域として位置づけられている福岡地区に、企業立地の受け皿づくりのため、新たに約32haの工業用地の整備を、市が主導していく方針としました。

また、市のPRとしてシティプロモーション事業を進め、農産物のブランド化や市特産品の販売の促進に努めるほか、新たな市民を呼び込むための定住促

進事業も推進していきます。

いいよね！生活便利な

「みらい」のまちへ

子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすい環境や子どもを安心して育てられる環境の整備を進めていきます。その施策として、保育所の待機児童をゼロにする対策や子育て支援センターを新設します。

また、子育て世代の医療費負担軽減を進め、子どもや高齢者が安全に移動できる歩道空間の整備を「歩道整備基本計画」に基づき、効果的・効率的に進めていきます。

希望があるね！明るい

「みらい」に投資するまちへ

教育環境の充実を図り、子どもから高齢者まで健康で暮らせる、希望の持てる未来へ投資する施策を進めていきます。その施策として、学校施設の耐震化など、教育環境や教育内容のさらなる充実を図ります。

また、高齢者一人ひとりが生きがいを持てる環境の整備、予防接種制度の拡充や検診制度の充実なども進めていきます。

安心だね！量より質を

重視した「みらい」のまちへ

市民との信頼関係を高め、将来にわたり持続可能な質の高い自治体を目指していきます。その施策として、市政の主役であ

る市民の皆さまと行政との協働はもちろん、市民相互の協働も働きかけながら地域力を引き上げ、ふれあい豊かなまちづくりを進めていきます。

また、災害に強いまちづくりとして、地震や台風などの自然災害にも慌てることのない、安心で安全に暮らせる環境づくりを進めていきます。

行財政運営についても、少子・高齢化社会の進行が今後も予想されるため、行財政組織運営全般について、将来を見据えた簡素で効率的・効果的な行政運営を確立します。そのため、今年度は「つくばみらい市行財政改革大綱」の見直しを行い、行財政改革を推進していきます。

おわりに

これらの施策の実施にあたっては、効率的な行財政運営に努め、これまで同様、市役所は市内最大のサービス機関として、また、市民に最も身近な行政機関として、市民の皆さまから共感が得られる市政に取り組んでまいります。

そして、大きな施策目標である「「みらい」を担う子どもたちに誇れるまちづくり」の実現のため、「住んでよかった」、「住み続けたい」まちづくりを進める所存でございます。

(発言内容を要約して掲載しています)

10月から対象拡大

医療福祉制度(マル福)が変わります



外来診療は中学校卒業まで、入院診療は18歳の年度末までの診療が対象に

現在、小学校6年生までの方を対象とする小児マル福制度が、10月から拡大されます。助成対象が、外来診療は中学校卒業まで、入院診療は18歳の年度末までの診療が対象となります。

今回の拡大に伴い、新たに対象となる方は受給申請が必要となりますので、次の申請手続きをお願いします。

■新たに対象となる方

① 中学校1年生～3年生

▼申請により医療費助成を受けるための「受給者証」を交付(郵送)します。

② 中学校卒業～18歳の方(高校生相当・満18歳を迎えた年度末まで)

▼「受給者証」の交付はありません。入院の領収書を添えて市に、後日申請する方法(償還払い)になります。詳細は、広報つくばみらい9月号でお知らせします。

※中学生以上で「ひとり親マル福」「重度心身障がい者マル福」をすでに受給している方は、今お持ちの受給者証を引き続きお使いください。

■「受給者証」申請手続き

中学校1年生～3年生のお子

さんがいるご家庭には、8月13日(木)までに申請のご案内を郵送します。同封の「医療福祉費受給者証申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添付して8月29日(金)までに窓口を持参または郵送(必着)してください。申請をされた方には、9月中旬に受給者証を郵送します。

なお、申請のご案内が届かない場合には、国保年金課までご連絡ください。

■受付期間と窓口

◎期間 8月14日(木)～29日(金)

◎窓口受付 伊奈庁舎 国保年金課 午前8時30分～午後5時15分(月～金曜日)

◎日曜窓口開庁日での受付

・8月17日(日)：谷和原庁舎

・8月24日(日)：伊奈庁舎

・開庁時間：午前8時30分～正午

◎郵送での受付
〒300-2395 つくばみらい市福田195番地「つくばみらい市役所 国保年金課 医療福祉係」まで送付

※申請書の記入漏れや、必要書類の不足がないよう必ず確認してください。

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58-21111 (内線1189)

2つの給付金の申請を 受付けていきます

「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」

【申請方法・対象者】

給付金の支給要件に該当すると思われる方には、6月20日に申請書を郵送しました。申請書が届いた方は、受付期間内に、同封の返信用封筒で返送するか、窓口へ直接ご提出ください。

なお、ご自身が対象者であるかどうかは、広報つくばみらい6月号または市ホームページでご確認ください。

【申請受付期限】
10月1日(木)まで

【支給開始時期】
申請月の翌月末の支給を予定しています。ただし、申請をされても平成26年度市・県民税が未申告の場合や、書類の不備などで確認が必要な場合は、支給日が遅れることがあります。

■市からの申請書をお持ちでない方
市からの申請書が届いていない方については、次のことが考えられます。

○臨時福祉給付金
①平成26年度市・県民税が課税されている方に扶養されている方

○子育て世帯臨時特例給付金
②平成26年1月1日(基準日)時点で、当市に住民登録がなかった方
③基準日から支給決定がされるまでに亡くなられた方
④基準日において生活保護制度の被保護者である方
⑤平成26年度市・県民税が未申告である方(未申告の方は申告後に申請をお願いします)
○子育て世帯臨時特例給付金
①基準日において、当市に住民登録がない方
②平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者でない方
③臨時福祉給付金の対象者または基準日において生活保護制度の被保護者である方
④公務員の方(支給要件を満たす方は、所属庁から申請書が配布されます)
※一度限りの給付です。

問 伊奈庁舎2つの給付金係 ☎58-21111

○厚生労働省特設コールセンター「2つの給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192

☎0570-037-192

いきいき生活クラブ 参加者募集

介護予防事業（二次予防事業）

いつまでもいきいきとした生活を送るために、介護予防（介護が必要な状態にならないようにすること）に取り組んでみませんか？

シルバリーハビリティ体操指導士が、介護予防のために考えられた【いきいきヘルス体操】（日常生活に欠かせない動作を楽に行えるようにするもので座りながらもできる体操）や【いきいきヘルスいっばつ体操】（体の柔軟性を高めたりする体操）を行います。肩こり・腰痛・膝痛・転倒などを一緒に楽しく予防していきます。

【いきいきヘルス体操】、【いきいきヘルスいっばつ体操】は、誰でも簡単に自宅でもできる体操ですので、体力に自信がない方も安心して参加できます。また、仲間作りや気分転換したい方も大歓迎です。

※希望者のみ血圧測定を行います。

※お申し込みいただいた方には、

開催場所…谷和原公民館

開催日時…毎週火曜日（9月

上旬～3月下旬）の午前9時

45分～11時30分（受付は午前

9時15分）

後日詳しい案内を郵送します。

※簡単な体操ですが、病気にかかっている方は、かかりつけの医師に参加の可否をご確認ください。

対象者…市内在住の65歳以上の方

定員…50人

※定員になり次第締め切りますのであらかじめご了承ください。

参加費…無料

送迎…あり（停留所・時間は後日お知らせします）

※送迎できる人数に限りがありますので、自家用車など自力で来られる方は、ご協力ください。

また、駐車場には限りがありますので、乗り合わせにご協力をお願いします。

申込期間…8月4日(月)～20日(水)

申込先…伊奈庁舎介護福祉課

窓口または電話でお申し込み

ください。 ☎ 58 - 2111 (内線1175・1172)

認知症サポーター養成講座

受講者募集

次第締め切ります

費用…無料

「認知症サポーター」とは、地域で認知症の方やその家族を温かく見守る応援者になることです。何かを特別に行うことはありません。

認知症は、誰でも起こりうる脳の病気です。身近な方の理解やちよつとした手助けがあれば、住み慣れた自宅での生活を穏やかに続けることが可能です

が、そのためには地域の皆さんの支えが必要です。

認知症サポーター養成講座では、認知症のことを正しく知り、認知症の方やその家族を温かく見守るための方法について一緒に学びます。

地域を温かく見守り、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を、一緒に作っていきませんか？

開催日時…9月3日(水) 午前10時～正午

開催場所…保健福祉センター

対象者…市内在住の方・通学している学生・通勤している方など（※介護専門職などを対象とするものではありません）

定員…先着20人（定員になり

講座内容…認知症の症状について・認知症の方と接する時の心構えなど

申込期限…8月27日(水)まで(土日を除く)

申込先…伊奈庁舎介護福祉課 窓口または電話でお申し込みください。 ☎ 58 - 2111 (内線1175)

出前講座も好評開催中です

介護福祉課では、市内の企業（事業所）や団体などに出向いて、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

この講座を受講した方には、認知症の理解者のしるしである「オレンジリング」を配布しています。また、企業（事業所）には「認知症サポーターステッカー」を交付します。このステッカーは「認知症を理解し、認知症の方や家族にとって優しい企業」の証となるものです。

詳しくは、介護福祉課へお問い合わせください。

ひとりで悩んでいませんか？ 介護者家族会「かるがも」のお知らせ

介護をしていることが辛くなったり、不安な気持ちになることはありませんか？

介護者家族会「かるがも」は高齢者を介護している家族がほっと一息つける場所です。介護者同士の交流や情報交換も行っていますが、希望される場合スタッフと1対1で話ができることも「かるがも」の大きな特徴です。介護をしている方の病名や介護度は問いません。

介護をしていることに疑問や辛さを感じたら、ぜひ一度「かるがも」に足をお運びください。

会場…伊奈公民館

日時…毎月第2金曜日 午前10時～午後1時

8月8日/9月12日/10月10日/11月14日※/12月12日

※11月14日は遠足のため、通常の「かるがも」は開催しません。

平成27年1月9日/2月13日/3月13日

対象者…市内在住・在勤でご家族を介護されている方

※事前予約は不要です。開催時間内に自由に入出入り可能です。

参加費…無料

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111 (内線1175)

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111 (内線1175)

ふれあいコミュニティ補助事業を開始します

市では8月から、新たな補助金制度である『つくばみらい市ふれあいコミュニティ補助事業』を開始します。

この制度は、地域のために新しい活動を始めたり、事業の拡大を目指している団体に好適な制度です。

地域活性化に向けた活動をお考えの際は、ぜひご利用ください。

【制度概要】

ふれあいコミュニティ補助事業とは、市内において、自主的に地域の絆を深めようとする活動や、市民相互の助け合いを増進する活動などの事業を行うおとする「団体（コミュニティ）」に対して、市がその事業費の一部を助成するものです。事業は公募とし、毎年度、期間を定めて受け付けを行います。

【対象事業】

市民主体の地域づくりやコミュニティ活性化を推進するための事業（地域福祉・地域環境・地域防災・地域防犯・地域文化活動など）で、他の補助金（助成金）を受けていないもの。
※新規事業または事業拡大を行うものが対象です。

【受付期間】

8月1日(金)～27日(水)

【審査】

団体からの聞き取り調査のほか、有識者などで構成される市補助金等審議会において、書類審査および団体プレゼンテーション（9月中旬予定）を行います。

【補助額】

1事業につき10万円を限度として、事業費の1/2の範囲内※市の予算の範囲内での交付となりますので、要望どおりの金額にならない場合があります。
※1団体につき、応募は1件限りとなります。

【交付決定時期】

9月末までに決定

【補助期間】

最長3年間

児童扶養手当現況届の提出をお願いします

児童扶養手当受給資格者の方は、毎年8月に現況届を提出していただく必要があります。

この届は、毎年8月1日における状況を、受給者本人に届けていただき、あわせて前年分の所得状況を確認することにより、今年の8月分から来年の7月分までの一年間の手当の受給資格と手当額を決定する重要な手続きですので、必ず届け出て

【事業実施】

市の事業担当課と協力し、年度末までに事業を完了させてください。

【申請書類】

市ホームページからダウンロードできるほか、伊奈庁舎財政課および谷和原庁舎市民窓口課にも資料を用意しています。

【受付窓口】

申請書類を伊奈庁舎財政課へ直接ご持参ください。

※開庁時のみ受け付けます。

【情報公開】

応募団体の提出書類は、情報公開の対象となります。また、審査結果は、市ホームページなどで公表します。

問 伊奈庁舎財政課 ☎ 58
2111 (内線1232)

ください。

現況届を提出していただかないと、8月分以降の手当が差止めになります。また、現況届未提出のまま2年間を経過すると、時効により手当の受給資格を喪失しますのでご注意ください。

問 伊奈庁舎こども福祉課 ☎ 58
2111 (内線1165)

平成25年度

情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

市では、市民の知る権利を保障するとともに、開かれた市政の推進を図るため、「つくばみらい市情報公開条例」に基づき情報公開制度を実施しています。

また、同時に基本的な権利を守るため、市が保有している個人情報や個人情報を開示することを保障する「つくばみらい市個人情報保護条例」も制定しています。この2つの条例の運用について、平成25年度の実施状況を公表します。

【情報公開制度】

■決定状況

「つくばみらい市情報公開条例」に基づく、公開請求に関する決定状況は次のとおりです。

公開請求件数9件のうち、公開・部分公開を決定したものが8件、非公開が1件という状況でした。これらについて不服申立てが1件出されました。

■公開請求の処理結果

- ・公開：3件
- ・部分公開：5件
- ・非公開：1件

【合計9件】

■公開請求先の内訳

市長部局あてが6件（政策秘書課1件、総務課1件、安心安全課1件、生活環境課3件）、教育委員会あてが2件（学校教育課2件）、選挙管理委員会あてが1件という状況でした。

【個人情報保護制度】

平成25年度における個人情報の開示請求はありませんでした。

監査委員が決まりました

平成26年第2回定例会において、代表監査委員が決まりました。

- 代表監査委員 和田 まさひこ 政彦氏
 - 任期…平成26年7月1日から平成30年6月30日まで。
- すでに選出されている横張光男よこばりみつお監査委員と監査にあたります。

問 伊奈庁舎総務課 ☎ 58
2111 (内線1214)

都市計画に関する公聴会を開催します

市公共下水道の変更案を作成するため、市民の皆さんからご意見をいただく、都市計画公聴会を開催します。

〔変更予定案件〕

市公共下水道の変更

※都市計画公聴会では、変更予定案件に対し、公述人として意見を述べることができます。意見を述べることを希望する方は、公述申出書提出期間中に公述申出書（様式は都市計画課にあります）を提出してください。なお、公述申出書の提出がない場合は、公聴会は開催され

ません。

〔公聴会〕

▼日時：9月12日（金）午後2時から

▼場所：谷和原庁舎2階第1・2会議室

▼公述申出書提出期間：8月28日（木）～9月5日（金）に郵送（必着）または直接持参

▼公述申出書提出先：茨城県知事 橋本 昌（〒310-8555 水戸市笠原町978番6 県土木部都市局都市計画課扱い）あて

▼公述人の決定：公述申出書が

自治会設立のサポートをします

～安心安全な地域づくりのために～

自治会とは、住民相互の親睦を図りながら、防犯、防災、地域清掃および福祉などのさまざまな活動を通して、地域の連携や助け合いの心がつくられる地域コミュニティの中心となる自主的な団体です。

まだ自治会が組織されていない地域にお住まいの皆さん、地域社会の一員として地域に根ざした自治会をつくっていきましょう。

多数の場合、公述人に選定されないこともありますので、あらかじめご了承ください。

▼関係図書の閲覧期間：8月28日（木）～9月5日（金）

※閉庁日を除く

▼閲覧場所：県都市計画課または市都市計画課

問 谷和原庁舎都市計画課 ☎ 58・2111（内線8161）
○ 県都市計画課 ☎ 029・301・4588（直通）

保育所の嘱託職員を募集します

▼募集職種：土曜日保育・保育士（資格取得者）

▼勤務内容：児童の保育

▼募集人員：1人

▼雇用期間：10月1日（木）～平成27年3月31日（火）

▼勤務日：土曜日のみ

▼勤務時間：午前7時30分～午後7時（うち7時間勤務）

▼勤務場所：伊奈第4保育所

▼時給：930円（通勤手当別途支給）

▼申し込み方法：こども福祉課へ電話連絡の上、総務課へ次の書類を提出してください。

（郵送可）
・臨時職員等登申込書（写真貼）

特別児童扶養手当「所得状況届」を忘れずに

特別児童扶養手当を受給されている方（所得限度額超過により、支給停止中の方を含む）が、

受給資格を継続するためには、毎年「所得状況届」の提出が必要

です。提出いただいた所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認し、本年8月から翌年7月までの手

当が受給できるかどうかを判定します。

●通知を確認してください

受給者の方には、所得状況届書を同封した通知を送付いたします。提出がないと、同期間の手当が受けられなくなりますので、忘れずにご提出ください。

▼提出期間：8月1日（金）～29日（金）

▼提出場所：伊奈庁舎社会福祉課

▼持参するもの：ご自宅に届いた通知をご覧ください。

※この手当は、精神または身体に重度・中度の障がいがある20歳未満のお子さんを、家庭で監護（保護者として生活の面倒をみること）している父または母、もしくは父母に代わって養育している方が受けられる手当

です。この手当を受けるには申請が必要

です。対象と思われるお子さんを監護して



問 伊奈庁舎こども福祉課 ☎ 58・2111（内線1162）

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58・2111（内線1153）

犬を飼っている皆さんへ

犬の放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは茨城県条例で禁止されています。

最近、首輪をつけた犬が市に保護されることが数件ありましたが、担当課で各所に問い合わせた。担当がなくて、飼い主が現れない場合、最終的に茨城県動物指導センターで処分されてしまうことがあります。この様な事をなくすためにも、必ずつないで飼い、散歩のときは必ず引き綱をつけて行いましょう。

飼い犬の迷子になくしましょう

飼い主宅を脱出した犬は、飼い主の知らないところで迷惑をかけていることも少なくありません。また、交通事故にあつて怪我をしたり、死亡することもあります。迷子になつて、飼い主のもとへ戻れない犬も数多くいます。

☆脱出防止：鎖や檻の点検

☆迷子防止：飼い主のもとへ戻るためには迷子札や犬鑑札・注射済票を装着しましょう。

環境美化にとめましょう

愛犬の「ふん」の始末は飼い主の義務です。公共の場所（公園・道路など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。散歩にはかならずエチケット

ト袋を持参しましょう。

犬小屋の周辺は清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

野良犬にエサだけを与えている人へ

他の野良犬が集まってきて集団化し、他人の畑を荒らしたり、人に危害を加えるような事に発展することがありますので、飼う意思がないのにエサだけを与えることはやめてください。エサを与えたいのであれば、係留して責任を持つて終生飼育をしてください。

犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後91日以上の犬には、「登録」「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

○「登録」は犬の生涯に1回です。

全国消費実態調査にご協力をお願いします

9月から11月までの3カ月間にわたり、全国消費実態調査が実施されます。

7月下旬から調査員が世帯を訪問します。調査員が訪問した際には、世帯主のお名前や世帯人数などをお聞きますので、ご回答をお願いします。

調査により集められた個人情報、統計法によって保護され、

（登録すると「鑑札」が交付されます）

○「狂犬病予防注射」は、毎年1回です。（注射済票が交付されます）

飼い犬が死亡したり、住所や所在地が変更になった場合には市の届出が必要になります。

■登録方法について：市が実施する集団予防接種の時や市内の動物病院で、狂犬病予防注射を受けると同時に登録をすることができます。

市外の動物病院で受ける際は、動物病院が発行する狂犬病予防接種証明書を持って、生活環境課へ来庁してください。

○登録手数料：犬の登録 2000円
円／注射済票発行 4000円

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58
2111（内線8137）

厳重に管理されますのでご安心ください。

また、調査員は必ず調査員証を携帯していますので、訪問した際は、必ずご確認ください。

【対象地区】

- ・狸穴地区の一部
- ・谷井田地区の一部

問 伊奈庁舎企画課 ☎58
2111（内線1222）

文化協会主催事業

郷土の街めぐりシリーズその7

郷土の街めぐりは、市内・外を含む名所巡りや工場見学を行い、郷土愛を育み、さらには、社会見聞を広め、文化振興の推進を図ることを目的としております。

前回の街めぐりは、国土地理院や予科練平和記念館、カガミクリスタル株式会社などをめぐり、参加者の皆さんに大変好評をいただきました。

今回は、次のように「郷土の街めぐり」を計画しましたので、ぜひご参加ください。

▼日時：9月25日(木) 午前8時30分～午後4時30分

▼乗車場所および集合時間

①総合運動公園第3駐車場（県道沿い） 午前8時30分

②谷和原庁舎前 午前8時40分

③TXみらい平駅前 午前8時50分

※掲載した時間には出発しますので、10分前までにはお集まりください。

▼見学場所：筑波ハム工場（つくば市）

サイエンス・スクエアつくば（つくば市）

筑波宇宙センター（つくば市）

▼費用：1500円（昼食代）当日集金

▼定員：40人（申し込み多数の場合、抽選とします）

※9月上旬に、抽選結果などについて通知します。

▼申し込み方法：ハガキに住所・氏名・生年月日・電話番号・バスの乗車場所を記入し、「つくばみらい市文化協会事務局」宛に申し込みください。

▼申込期間：8月22日(金)まで（当日消印有効）

▼申込先：つくばみらい市文化協会事務局（生涯学習課内）

〒300-2395 つくばみらい市福田195

☎58・2111（内線9315）

救急医療情報キットを配布しています

市内に住所を有する高齢者や障がい者の安全・安心を確保するため「救急医療情報キット」を無料で配布しています。

救急医療情報キットとは、救急医療情報シート、本人の写真と診察券の写し、健康保険証の写しなどを入れた専用の容器を、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。駆けつけた救急隊員が取り出して、搬送先の医療機関に手渡すことで、速やかでより適切な救急医療活動を受けることができます。

な情報を伝えられるように準備しておきましょう。

■配布物

- ・キット本体：1個
- ・ステッカー：2枚
- ・救急医療情報シート：1枚
- ・救急医療情報キット案内：1枚
- 対象者
- ・65歳以上のひとり暮らしの方

樹木や生垣は早めにお手入れを

道路の安全な利用のためにご協力をお願いします

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落したり、道路上に伸び出ていると、車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらに起因して事故が発生した場合は、当該樹木の所有者は責任を問われることがあります（民法第717条および道路法第43条）。

前に最寄りの東京電力やNTTに連絡して、立ち会いのもとで行ってください。

- ・通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止など十分にご注意ください。

【連絡先】

- 東京電力 茨城カスタマーセンター ☎0120・995・332
- NTT東日本 ☎113（局番なし）

このような状況が見られる樹木所有者の皆さんには、事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採の処理をお願いします。

◆作業上の注意事項◆

・電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事

在宅介護慰労金支給事業のご案内

7月31日現在を基準日とする

て、満65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の方のうち、次のすべての要件に該当する場合に介護慰労金（10万円）が支給されます。

なお、支給を受けるには申請が必要で、

【支給要件】

- 介護者および被介護者が市内に居住していること
- 基準日より過去1年間、要介護4または5と認定されていること

る方

○基準日より過去1年間、介護保険サービスを利用していない方（1週間までのショートステイの利用を除く）

○介護者および被介護者が市民税非課税世帯であること

▼申請期間：8月1日（金）～29日（金）（土、日を除く）

▼場所：伊奈庁舎介護福祉課

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111（内線1174）

介護マークを配布しています

皆さんは、「介護マーク」のことをご存知ですか？

高齢者や障がい者、認知症などの方の介護は、周囲から見ると介護していることが分かりにくいため、誤解や偏見を持たれてしまうことがあります。そこで、介護する方が介護中であることを周囲に理解してもらい、介護者への誤解や偏見を解消するために、「介護マーク」が作成されました。

【配布窓口】

- 伊奈庁舎介護福祉課
- つくばみらい市地域包括支援センター（次の4カ所）
- ・社会福祉協議会（きらくやま）
- ・特別養護老人ホーム（いなりの里・ぬくもり荘・雅荘）



介護マーク

が作成されました。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111

公民館の受付期間が変わります

3カ月前から受付できます

利用期日の2カ月前から受付していましたが、9月からは、3カ月前から受付できるようになります。

12月1日のご利用申請は、従来ですと10月1日（水）からの受付でしたが、9月1日（月）から受付します。

【問い合わせ先】

- ・伊奈公民館 ☎58・5081
- ・谷和原公民館 ☎52・2141

縁結びは活方あるまちづくりの源みなもとです

『嫁に来ないか事業』を紹介します

市では、男性でも女性でも、独身で結婚を希望する方の成婚のために、さまざまな支援を行っています。

事業の内容

- ・結婚相談に応じます。
- ・希望者同士の出会いの場を提供します。

対象者

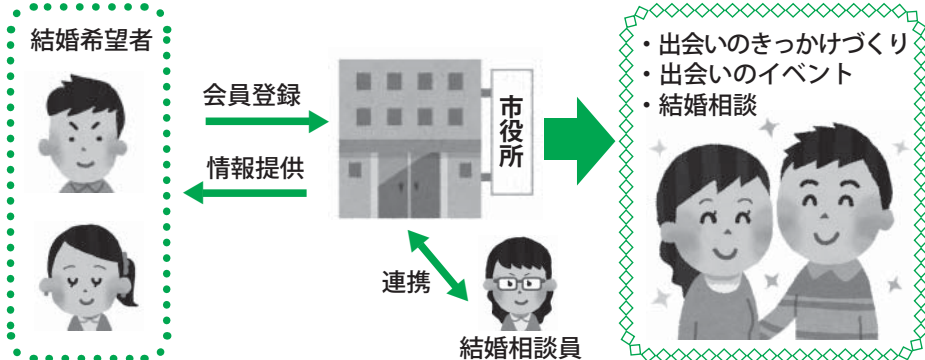
20歳～おおむね45歳の独身男女で、市内に住所のある方または結婚後市内に居住する意思のある方

利用方法

公的機関が発行する、顔写真付きの身分証明書を添付した会員登録が必要です。

詳しくは、市民サポート課までお問い合わせください。

問 谷和原庁舎市民サポート課
 婚活係 ☎58・2111（内線8141～8143）FAX52・6024 Eメール support01@city.tsukubamirai.lg.jp



おしゃれなランチ ・DE・婚活！

～第7回嫁に来ないか事業～

おしゃれなランチを堪能しながら、素敵な出会いを探してみませんか？

【開催概要】

- 日時…9月27日(土) 午前11時から
- 場所…レストラン^{エヌズ}N'S (つくばみらい市高岡 833-5)
- 集合場所…みらい平駅に午前10時30分または会場に午前11時集合
- 募集人数…20歳から45歳までの独身男女 各20人
- 参加費用…1人2,000円(男女とも)
- 申し込み方法…FAXまたは電子メールで、郵便番号、現住所、氏名、生年月日、連絡先(携帯)、携帯メールアドレス、当日の集合場所を明記の上、谷和原庁舎市民サポート課にお申し込みください。
- 申し込み期間…8月1日(金)～9月12日(金)まで
 ※応募者多数の場合は、市内在住者を優先とし、抽選とさせていただきます。
- お問い合わせ先
 谷和原庁舎市民サポート課 婚活係 内線8141～8143
 ☎0297-58-2111 FAX0297-52-6024
 E-Mail support01@city.tsukubamirai.lg.jp



結婚相談を 実施しています

結婚したいけれど、なかなか出会いがない、希望の相手とめぐり合えないなど、一人で悩んでいませんか？

結婚相談員が、相談者一人ひとりの希望に合う相手探しのお手伝いや相談に応じ、結婚の成り立につながるよう支援しています。

▼日時：毎月第3日曜日 午後1時～午後5時

▼場所：谷和原庁舎1階相談室

▼対象者：独身の方で、市内に住所のある方、または結婚後市内に居住する意思のある方

▼申し込み方法：希望する相談日の1週間前までに、市民サポート課へ電話または電子メールでお申し込みください。

～まちづくりに皆さんの声をお聞かせください～

「市長への手紙」

「市長への手紙」は、より多くの市民の皆さんの声を市政に反映させることを目的とした、手紙による提案制度です。

皆さんからいただいたお手紙は、すべて市長が目を通し、関係部署において内容の調査・検討を行い、市政運営の参考にさせていただきます。

まちづくりについて、日頃、皆さんが考えていること、望んでいることなど、率直なご意見をお寄せください。

* 「市長への手紙」の専用用紙は、切手不要の便せんになっていますので、そのままお近くの郵便ポストに投函できます。

また、次の公共施設に、専用用紙および専用の投函箱がありますので、ご活用ください。

【設置施設】

- ・伊奈庁舎市民窓口課 ・谷和原庁舎市民窓口課 ・伊奈公民館 ・谷和原公民館 ・図書館（本館）
- ・谷井田コミュニティセンター ・小絹コミュニティセンター ・板橋コミュニティセンター
- ・総合運動公園 ・きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館 ・小絹児童館 ・保健福祉センター

《問い合わせ》政策秘書課 ☎ 58 - 2111

皆さんの声をお聞かせください

つくばみらい市では、市民協働のまちづくりを進めるため、より多くの皆さんのご意見・ご提案を市政に反映したいと考えています。

まちづくりについて、皆さんが日ごろ感じていることをお寄せください。

封筒のつくりかた



●切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折ります。

●あて先を下にして、のりしろを図のように貼り合わせます。

●切手を貼らずそのままお近くのポストへ投函してください。

料金受取人払郵便

3 0 0 8 7 9 0

土浦支店
承認
338

差出有効期間
平成28年1月
31日まで

（切手を貼らずに
お出し下さい）

片庭正雄 行

つくばみらい市長

つくばみらい市福田一九五番地



「市長への手紙」の書き方

1. まちづくりについてのご意見やご提案を、自由にお書きください。
2. ご意見の内容などを的確に把握するため、担当部署より問い合わせをさせていただく場合があります。住所・氏名・電話番号は、支障のない限りご記入ください。
3. ご意見に対する回答は必要に応じて行いますが、次に該当する場合には、返答いたしかねますので、ご了承ください。
 - ・匿名の方
 - ・特定の個人や団体をひぼう、中傷するもの
 - ・営利を目的としているもの
 - ・趣旨が不明確なもの など

4. お寄せいただいたご意見などは、プライバシーに配慮し、内容の要旨のみを広報紙などで紹介させていただく場合があります。
5. 「市長への手紙」専用用紙は、平成 28 年 1 月 31 日の消印まで有効です。それ以降に送付されたものについては、受け付けできませんので、ご了承ください。

* 「市長への手紙」は、市ホームページからも送信できます。トップページの「市長の部屋」を参照のうえ、送信してください。

▶ ホームページ： <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/>



✂
 の り し ろ

市長への手紙

(具体的にお書きください)

○ 題名 _____

○ 内容 _____

この線に沿って内側に折りたたんでください

あなたの住所 _____

〒 _____

氏名 _____ 男・女 _____ 歳

職業 _____ 電話番号 _____

✂
 の り し ろ

悩ましい「ごみの分別」の参考に！

問い合わせの多いごみの分別方法をご案内します

平成 24 年 4 月からごみの分別方法が変更となりましたが、市にお問い合わせの多いごみの分別の一例についてご案内します。

分別が不十分なごみがあると、処理場の機械が故障したり、作業効率が低下したりしますので、分別徹底のご協力をお願いします。

なお、除草した草、伐採した葉・枝を皆さんが直接処理場

へ搬入する「直接搬入」は、放射性物質の関係で受け入れを行っていません。

ごみの分別と収集日などについては、「常総広域圏家庭ごみ分別の手引き」または市ホームページでご確認いただけます。ご不明な場合は生活環境課へお問い合わせください。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58 - 2111 (内線 8136)

種類	大きさ	区分	出し方
草、葉	可燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	可燃ごみ	可燃ごみの袋に入れて集積所へ。 【注意点】 ・土を良く落とし、一週間以上乾燥させてください。 ・放射性物質の関係で直接搬入はできません。
植木の枝	直径 5 cm 以内で長さ 50cm 以内のもの	可燃ごみ	持ち運びできる大きさと束ね、ひもでしばって集積所へ ※可燃ごみの袋に入れる必要はありません。 【注意点】 ・一週間以上乾燥させてください。 ・放射性物質の関係で直接搬入はできません。
	直径 5 cm を超えるか長さ 50cm を超えるもの	収集不可	民間業者へ依頼し、自己負担で処分してください。
木製の加工された板材（合板、ベニヤ板）	可燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	可燃ごみ	可燃ごみの袋に入れて集積所へ。
	可燃の袋に全体が入らず、袋の口がしばれないもので 2 m × 90cm × 5 cm 以内のもの	粗大ごみ	・市役所への事前予約と収集券の購入が必要です。 ・「大きさ」の基準内であれば 1 点扱いです。
	2 m × 90cm × 5 cm を超えるもの	収集不可	民間業者へ依頼し、自己負担で処分してください。 ※ 2 m × 90cm × 5 cm 以内に細断すれば粗大ごみとして出せます。
加工されている柱状の木材（材木、角材、木片、木くず）	可燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	可燃ごみ	可燃ごみの袋に入れて集積所へ。
	可燃の袋に全体が入らず、袋の口がしばれないもので、束ねたときの外径が 15cm × 長さ 3 m 以内のもの	粗大ごみ	市役所への事前予約と収集券の購入が必要です。
布団、マットレス、カーペット類	綿・羽毛製品 可燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	可燃ごみ	可燃ごみの袋に入れて集積所へ。 ※収集できるのは、押し込まずに袋に入るものに限りです。
	化学繊維製品 不燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	不燃ごみ	不燃ごみの袋に入れて集積所へ。 ※収集できるのは、押し込まずに袋に入るものに限りです。
	ごみ袋に全体が入らず、袋の口がしばれないもの	粗大ごみ	市役所への事前予約と収集券の購入が必要です。 ※ 1 枚（巻）あたり 1 点の扱いです。
ストーブ、ファンヒーター、電子レンジ	不燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	不燃ごみ	不燃ごみの袋に入れて集積所へ。
	不燃ごみの袋に全体が入らず、袋の口がしばれないもの	粗大ごみ	市役所への事前予約と収集券の購入が必要です。 ※ストーブ、ファンヒーターは必ず燃料を抜き、乾電池は有害ごみとして処分してください。
ベッド、棚、机などの木製家具類	可燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	可燃ごみ	可燃ごみの袋に入れて集積所へ出してください。
	可燃ごみの袋に全体が入らず、袋の口がしばれないもの	粗大ごみ	市役所への事前予約と収集券の購入が必要です。 【注意点】 ・組立式家具は分解しても 1 点扱いです。 ・ベッドのマットレスと枠組みはそれぞれで 1 点扱いです。 ・棚類は引き出しなども含めて一式で 1 点扱いです。 ・机とイスはそれぞれで 1 点です。

東楯戸の飯塚さん

常総警察から感謝状

～振り込め詐欺逮捕に協力で～

今年3月下旬ごろ、東楯戸の飯塚けい子さん宅に、親戚を装った男から「現金を用立てて欲しい」との電話があり、不審に思った飯塚さんの夫が常総警察



▷感謝状を授与された飯塚さん

署に通報。飯塚さんは、だまされたふりをして電話でやりとりし、警察の捜査に協力しました。この対応が、犯人の逮捕につながり、後日、常総警察署長から感謝状を授与されました。

飯塚さんは、「まさか自分こんな電話がかかってくるとは思わなかった。少しでも協力したいとの思いから、とっさに機転を利かせた。捜査の役に立てて良かった」と話してくれました。

県内でも、振り込め詐欺の被



避難所訓練の様子

避難所宿泊体験学習を行いました

6月21日、22日の2日間に渡り、谷井田小学校の体育館で、

児童・保護者37人が参加し、避難所宿泊体験学習が開催されました。当日は、消防士によるAED講習会や、高校生会によるレクリエーション、非常食の試食が行われ、夜は避難所を想定したテントを体育館に設営し、その中で就寝しました。参加した児童は、「非常食のもち粉に水を入れるだけでおいしいおもちになったのがおもしろかった」と話してくれました。

害は後を絶ちません。市民の皆さんにおかれましては、不審な電話を受けた場合は、すぐに行動せず、落ち着いて家族などに相談し、すみやかに警察に通報しましょう。

小絹小の飯島さん

全国小・中学生かるた選手権大会で4位

第44回全国小・中学生かるた選手権大会が滋賀県立武道館で開催され、小絹小学校の飯島花音さん（6年）が見事、4位に入りました。

飯島さんは、茨城県代表として、妹のひなたさん（2年）と姉妹で出場し、競技かるたが盛んな関西地方での大会で奮闘しました。

飯島さんは、競技かるたを題材にしたアニメをきっかけに、5年生の頃からかるたを始め、お父さんや妹を相手に練習して



▷4位に入った飯島さん

手づくりの遊園地で楽しい時間

～市内幼稚園で夏祭り～

梅雨の晴れ間がのぞいた7月初旬、市内の幼稚園で夏祭りがありました。すみれ幼稚園では、園児たちが自分で絵を描いたり

梅雨の晴れ間がのぞいた7月初旬、市内の幼稚園で夏祭りがありました。すみれ幼稚園では、園児たちが自分で絵を描いたり

色を塗ったりしてつくった手作りの遊園地が、部屋いっぱい広がりました。この日は年長組、年中組の園児が年少組の園児と手をつなぎ、お化け屋敷に入ったり、お店屋さんでカラフルな紙のドーナツを食べたり、海賊船に乗ったりと楽しく遊びました。



夏祭りを楽しむ園児たち

人権擁護委員の相島氏 水戸地方方法務局長より感謝状授与

水戸市の茨城県立県民文化セン

ただいております。

ターで5月28日、当市人権擁護委員の相島宏氏（下平柳）が、長年に渡る人権擁護委員としての活動の功績が認められ、水戸地方方法務局長から感謝状を授与されました。相島氏は、平成19年7月に人権擁護委員として委嘱を受けてから、地域住民の人権の擁護や人権思想の普及高揚に多大なご尽力を



▷感謝状を授与された相島さん

長渡呂新田の小菅さん 全国農業コンクールで毎日新聞水戸支局長賞を受賞

第63回全国農業コンクール（毎日新聞社・大分県主催、農林水産省など後援）で、「小菅農園」（長渡呂新田）の小菅健さんが、毎日新聞水戸支局長賞を受賞されました。

小菅さんは、大学在学中に高糖度トマトの研究に取り組むなど、味にとことんこだわったおいしいトマトづくりに力を入れています。現在はトマト栽培を中心に直売型経営を行っており、「自分で育てたトマトを対



▷受賞した小菅さん

面販売し、「おいしい」と言ってもらえることが何よりのやりがい。今回の受賞は励みになる」

立浪部屋、来たる！

〜平成26年度よつわ大学開講式〜

よつわ大学は「見て・聞いて・学んで」を目的に、伊奈・谷和原公民館でそれぞれ年7回開催しています。6月4日に谷和



講演する立浪部屋の皆さん

原公民館で行われた開講式では、立浪部屋の皆さんをお迎えし「相撲の楽しみ方」と題して、講演をいただきました。立浪親方の現役時代の取組をVTRで観て楽しんで、体験談を交えたお話も興味深く聴きました。

また、参加者は現役力士と直接触れ合うこともでき、国技がより身近になり「相撲」の楽しみ方を改めて知ることができました。

6月18日に行われた伊奈公民館での開講式には、片庭市長が

と話してくれました。

また、昨年9月には、地域の若手農家らと生産者グループ「みらい学校」を結成。「今は個々で経営している農家が多いが、まとまることで大きな推進力が出ると思う。まずは自分たち若手から動いて、地域の活性化につなげていければ」と話してくれました。

初開催 幼稚園で人権教室

6月3日、人権擁護委員による人権教室を市内の幼稚園で開催しました。毎年、市での人権教室は小学校を対象にしていますが、幼稚園を対象にする人権教室は、今回が初めてとなりました。

人権のビデオ「とべないホタル」を見た子どもたちから、たくさん感想や意見が飛び交



開講式であいさつする片庭市長

出席し、参加者の皆さんに「この大学で学んだ経験を、家庭や地域社会に活かしていただきたい」とあいさつしました。

「みんなで！いばらナイト」が

伊奈高校にやってきた！

〜NHK県域放送の生中継企画 市のPRも〜

6月4日、NHK県域放送「ニュースワイド茨城」の番組コーナー「みんなで！いばらナイト」の中で、つくばみらい市が特集されました。



インタビューされる伊奈高の皆さん

い、子どもたちが人権とは何かを知る良い機会になりました。



熱心に聞き入る園児たち

人権擁護委員は、市民の皆さんの相談パートナーです。本市の人権擁護委員が、女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど身近で困っていることの問題解決の方法を相談される方と一緒に考えます。毎月1回「人権相談所」を開設しておりますのでお気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。



つくばみらい4Hクラブの皆さん

特集内容は、間宮林蔵の子孫で間宮家の8代目間宮正孝氏へのインタビュー、間宮林蔵のチャレンジ精神を受け継ぐ県立伊奈高校の生徒たちの校内活動の様子、全国屈指の実力を誇る吹奏楽部の演奏、市の若手農業者団体「つくばみらい4Hクラブ」の山蔦幸太郎さん、野口嘉徳さん、東郷直樹さんへのインタビューや、生産している加工品の紹介を行いました。

近隣中学校球技大会 ～大会結果～

4月27日から5月31日にかけて、近隣中学校球技大会が開催されました。市内および近隣中学校あわせて56校が参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

実施された競技は、「ソフトテニス」「野球」「バスケットボール」「バレーボール」「卓球」の5種目で、市内の中学生が活躍し、優秀な成績を収めました。



■男子ソフトテニス
準優勝 伊奈中学校



■女子バレーボール
準優勝 小絹中学校



■男子バレーボール
3位 谷和原中学校



■女子卓球
準優勝 小絹中学校



■女子バスケットボール
準優勝 伊奈東中学校



■男子バスケットボール
3位 伊奈東中学校

▷参加した選手の皆さん

【市混合バレーボール大会】
期日 5月18日
場所 総合運動公園体育館
優勝 ZERO
準優勝 ANGELS
第3位 シルキーズ
第3位 Succeeded



【春季ソフトバレーボール大会】
期日 5月25日
場所 総合運動公園体育館
■混合の部
フリー 優勝 PEACE
160以上 優勝 TMC
■レディースの部
フリー 優勝 YMCA
50歳以上 優勝 鈴木組

各種スポーツ大会結果



優勝したカルピンの皆さん

【市春季野球大会】
期日 5月18日、25日、6月1日
場所 総合運動公園野球場ほか
優勝 カルピン
準優勝 アプティパ
第3位 コスモス
第3位 ヤイターズ



優勝したZEROの皆さん

情報

お知らせ

-Information-

問 … 問い合わせ先

申 … 申し込み先

募集します

市民特派員を募集します

市では、市民の視点を取り入れ、市民協働のまちづくりを推進するため、ボランティアによる「市民特派員」を募集します。

市民特派員の方には、広報つくばみらいに掲載する内容について取材・原稿の作成をしていただきます。

▼活動内容Ⅱ市が実施している

事業、市の関連施設、市内で開催されるイベントなどを取材し、その内容を広報紙で紹介していただきます。

※取材日は特派員の予定をできる限り考慮します。平日はお仕事で忙しい方も、ご相談ください。

▼任期Ⅱ委嘱の日から1年間

※平成26年度に発行する広報紙が対象になります。

▼募集人員Ⅱ4人程度

▼応募資格Ⅱ次の①・②の条件両方を満たす方

①市内在住の平成26年4月1日現在で満20歳以上の方

②公務員や国・県・市などの議会の議員ではない方

▼応募方法Ⅱ伊奈庁舎、谷和原庁舎、図書館、各公民館、各コミュニティセンター窓口にて備えてある「つくばみらい市民特派員応募用紙」に必要な事項を記入し、「市民特派員に応募する理由」を400字程度にまとめたものを添付して、政策秘書課まで持参するか、郵送またはFAXにて提出してください。

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

▼選考方法Ⅱ応募者全員と面接を行います。

58 2111 (内線1202)

FAX 58 2118

【申請】伊奈庁舎政策秘書課

茨城県警察官採用試験 (第2回) のご案内

茨城県警察官採用試験 (第2回) のご案内

【受験資格】

▼警察官A：昭和60年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業した方(短大を除く)。もしくは平成27年3月31日までに卒業見込みの方または人事委員会がこれと同等と認める方

性8人程度

【申し込み受付期限】

○郵送・持参：8月19日(火)まで

○インターネット：8月18日(月)午後5時まで

【試験日】

一次試験：9月21日(日)

▼警察官B：昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの受験資格に該当しない方

▼採用予定人数

▼警察官A：男性25人程度、女性5人程度

▼警察官B：男性38人程度、女性5人程度

※詳細は茨城県警察本部警務部警察課・常総警察署警務課・最寄りの交番・駐在所にお気軽におたずねください。

【申請】茨城県警察本部警務部警務課

058 / 常総警察署警務課

0297 / 22-0110

親子ふれあい泊研修 参加者募集

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内市町村母子家庭のお母さんとお子さんが、広く地域を越えての交流と、楽しい体験が出来る泊研修事業の参加者を募集しております。

▼日時Ⅱ9月20日(土) 午後1時から21日(日) 午後1時まで

▼内容Ⅱめずらしい物づくり、キャンプファイヤー、花火大会、バーベキューなどを予定

また、希望者はアクアワールド

下茨城県大洗水族館の見学もできます。

▼場所Ⅱ県立児童センターこども城(大洗町磯浜町8249-4)

0297-266-3044

▼参加対象者Ⅱ茨城県内の母子家庭の母と子(保育所年長児から中学2年生まで)

▼費用Ⅱ無料

▼申込期限Ⅱ8月15日(金)まで

▼その他Ⅱ現地集合、現地解散(無理な方は相談に応じます)

【申請】つくばみらい母子寡婦福祉会

058 / 0085

～ハガキやメールなどで身に覚えのない請求を受けた時は、市消費生活センター(☎25-3288)までご連絡ください～

ご利用ください

常陽銀行 年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話で申し込みください。

◎予約電話 ☎58・5552

▼日時 8月12日(火) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店

▼**申問** 常陽銀行年金センター
☎029・300・2844

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▼予約方法 事前に電話で申し込みください。

▼日時 8月3日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局

※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代

理業者です。

▼**申問** 谷和原郵便局 ☎52・2001

税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時 8月7日(木)・12日(火)・9月2日(火)・11日(木)・18日(木)

※1人、40分程度

▼場所 関東信越税理士会土浦支部税務相談所(土浦市東真鍋町2・5 土浦市民会館東隣)

※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

▼**申問** 関東信越税理士会土浦支部 ☎029・824・5055

司法書士による 無料法律相談

茨城司法書士会では「司法書士の日」を記念した、無料相談会を実施します。

▼日時 8月4日(月) 午前9時～午後5時

▼会場 茨城県内の各司法書士事務所

▼相談内容 相続、贈与、会社

取手地方広域下水道組合 採用試験のご案内

▼募集職種 一般行政職
▼定員 3人程度

▼受験資格 昭和49年4月2日以降に生まれた方で、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学を卒業した方または平成27年3月31日までに卒業見込みの方

▼職務内容 一般事務および水道施設的设计、工事管理、維持管理などの仕事に従事

▼一次試験日時 10月19日(日) 午前8時30分から

▼二次試験日時 11月9日(日) ※詳細は一次試験合格者へ別途通知します。

▼試験会場 取手地方広域下水道組合(取手市小文間173番地)

▼試験科目
・一次試験: 教養試験、適正検査、作文試験
・二次試験: 集団討論、面接試験、体力検査

▼受付期間 8月4日(月)～29日(金) ※土、日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分

▼**申問** 取手地方広域下水道組合 総務課総務係 ☎0297・74・4125

▼申し込み方法 取手地方広域下水道組合総務課に申込書を本人が直接持参してください。書類不備の場合は受付できませんのでご注意ください。また、上記の試験資格に該当している方でも、受験できない場合があります。詳しくは、当組合ホームページの試験要項をご覧ください。

▼申し込み方法 取手地方広域下水道組合総務課に申込書を本人が直接持参してください。書類不備の場合は受付できませんのでご注意ください。また、上記の試験資格に該当している方でも、受験できない場合があります。詳しくは、当組合ホームページの試験要項をご覧ください。

▼**問** 茨城司法書士会 ☎0297・225・0111

▼予約 事前に各司法書士事務所へお申ください。

お知らせします

農業委員会各種申請

8月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 8月11日(月)～14日(木)
※定例総会は、8月25日(月)の予定です。

問 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111(内線8121)～8122)

人権講演会を開催します

人間が生まれながらにして持っている、“自分らしく幸福に生きる権利”が人権ですが、現在も偏見や差別、いじめといった多くの人権問題があります。教育委員会生涯学習課では、その問題解決の一助となり、人権に対する正しい理解と認識を深めていただけるよう、人権講演会を開催します。

皆さんのご来場を心からお待ちしています。

▼日時 8月9日(土) 午前10時～正午(開場9時30分)

▼場所 谷和原公民館

▼講師 松本 純氏

▼演題 コミュニケーションで築く心の架け橋～大人が育む

子どもの生きる力

▼参加申込 不要

▼定員 150人

▼入場料 無料

問 教育委員会生涯学習課 ☎58・2111(内線9312)

茨城県社会福祉会・権利擁護センターはあとな無料相談

障がい福祉、高齢者、児童福祉、その他福祉全般に関する相談、社会資源についての情報提供、介護上の悩み、成年後見制度の利用に関する相談などについて、社会福祉士がお手伝いします。お気軽にご相談ください。

▼期日 8月17日(日)、10月19日(日)、12月21日(日)、平成27年2月15日(日)

▼時間 午前10時～午後3時

▼場所 県総合福祉会館5階

茨城県社会福祉士会事務所

(水戸市千波町1918)

▼申し込み方法 事前にお電話

(午前10時～午後3時)または

ファックスでお申し込みくだ

さい。当日会場での申し込み

もできます。

問 茨城県社会福祉士会事務所

☎029・244・9030

FAX 029・244・

9052

シルバー人材センター 会員募集

公益社団法人つくばみらい市シルバー人材センターでは、毎月1回会員の募集をしています。

▼加入資格 市内に居住する60歳以上の方で、定年退職などでリタイヤしたが、引き続き働く意志と能力のある方

仕事の種類はお気軽に！地域のご家庭、企業、公共団体などの仕事を請け負っています。

▼依頼例 庭木の手入れ、草取り、草刈、網戸、障子張替え、屋内外軽作業、清掃作業、家事支援など

▼時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

にお問い合わせ、ご依頼ください。

警備業務技能講習会

▼対象 つくばみらい市または

近隣市町村在住の、55歳以上

で公共職業安定所に求職登録

をし、「ハローワークカードを

お持ちの方

▼日時 9月9日(火)～30日(火)
(土、日を除く全7日間)

▼講習時間 午前9時30分～午後4時30分

▼内容 警備業務全般(施設警備・交通誘導など) および救急法基礎講習※講習会終了後(9月30日)、合同面接会を開催

▼場所 守谷市中央公民館(守谷市百合ヶ丘二丁目2540番地の1)

▼費用 無料(会場までの交通費・昼食代は自己負担になります)

▼定員 20人※後日、個人面談を行い決定します。申込者が定員の半数以下の場合、中止することもあります。

▼申し込み 8月1日(金)まで(延長の場合あり) 午前9時から午後4時(土、日曜日を除く)に、ハローワークカード

および運転免許証など本人が確認できるものをお持ちの上、つくばみらい市シルバー人材センターへお申し込みください。

※申込書は同センターにあります。

問 公益社団法人つくばみ

らい市シルバー人材センター

(保健福祉センター内) ☎25・

2102

取手地方広域下水道組合 個人情報保護制度・ 個人情報保護制度の 実施状況

実施状況

取手地方広域下水道組合では、市民の組合行政参加の促進と開かれた組合行政の実現に資することを目的として「取手地方広域下水道組合情報公開条例」を、また、公正で信頼される組合行政を推進し、個人の基本的人権を擁護することを目的として「取手地方広域下水道組合個人情報保護条例」を制定しています。これら2つの条例に伴う平成25年度の実施状況を公表します。

争入札に参加を希望する事業所または個人は、次の申請書類を提出してください。

【提出書類】

- 申請書および添付書類一式（詳細は提出要領をご覧ください）
- 電算入力用紙（取手市・取手地方広域下水道組合統一様式）
- ※提出要領、申請様式、電算入力用紙は、取手市または取手地方広域下水道組合ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.t-gesui.hs.palao.jp>）

▼受付日程 8月5日(火)～7日(木)

- ▼受付時間 午前9時30分～11時30分・午後1時30分～4時
- ▼受付場所 取手地方広域下水道組合3階大会議室（取手市小文間173番地）

問 取手地方広域下水道組合
総務課総務係 ☎0297-74-4174

平成25・26年度の 競争入札参加願追加申請 を受付します

取手地方広域下水道組合が発注する工事の請負、設計・測量・地質調査などの業務委託、物品・役務の提供など、その他の競

若者の就労相談を 実施しています

「働くための一歩が踏み出せない」「自分らしい働き方を見つけない」「誰に相談したらいいかわからない」など、学校卒業後、中途退学後または離職後、仕事に就いていない若者の就職および社会的自立を支援するための

相談を継続的に実施します。

▼日時 毎月第3金曜日 午後1時～5時 ※要予約

▼場所 谷和原公民館

▼対象者 働く意思がある15歳～39歳の本人およびその保護者

▼費用 無料（厚生労働省認定事業）

申請 「いばらき県南若者サポートステーション」 ☎029-893-3380
(月～金 10時～午後4時)

E-mail info@saposute-tsukuba.jp

アメリカンスクエア ダンス初心者講習会

▼開催日 9月13日～平成27年1月24日まで 原則毎月第1・第2・第3土曜日開催

▼場所 取手相馬公民館（取手市柗木2423）

▼時間 午後6時～7時30分

▼参加費 1000円/月

▼募集人数 20人（先着）

▼申込期限 8月25日(月)

▼持参するもの 上履き、軽装

申請 リバーサイドスクエア
ズ 東谷 ☎58-1666

納涼盆踊り参加者募集

福岡盆踊り保存会では、恒例の盆踊りを開催します。今年も例年以上の豪華景品

子ども・子育て支援新制度 実施に伴う条例整備について

～市民の皆さんのご意見を募集します～

平成24年8月に国会で成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とする「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から施行する予定です。

新制度では、市町村が実施主体となり、さまざまな事務を進めるために各種基準を条例で定める必要があります。

この各種基準の条例(案)①「つくばみらい市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)」、②「つくばみらい市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(案)」、③「つくばみらい市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)」について、市民の皆さんのご意見を募集します。

【意見を提出できる方】

- ・市内に住所がある方
- ・市内に事務所または事業所を有する方
- ・市内の事務所または事業所に勤務している方
- ・市内の学校に在籍している方
- ・市に対して納税義務がある方
- ・本事業に利害関係を有する方

【閲覧できる場所】

次の場所で閲覧することができます。

- ・伊奈庁舎こども福祉課、教育委員会生涯学習課、谷和原庁舎市民窓口課
- ・市ホームページ

【閲覧および意見募集期限】

次の期限内に、条例(案)の閲覧・配布(有償)および意見募集を行います。

▼期限 8月8日(金)

【意見の提出場所】

閲覧場所に設置してあるそれぞれの意見提出用紙を、提出先まで郵送、FAXまたは閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。

【提出・問合せ先】

▼条例案①・②：伊奈庁舎こども福祉課 ☎58-2111
(内線1160)

▼条例案③：教育委員会生涯学習課 ☎58-2111 (内線9311)

1人で悩まずご相談を ～犯罪被害者相談窓口のご案内～

誰もが突然、事件や事故に遭う可能性があります。
 犯罪の被害に遭われた方には、周囲の理解と温かな支援が必要です。
 あなたの周りに犯罪被害に遭ってお悩みの方がいる時は、下記の窓口を
 ご案内ください。相談は無料です。

- 茨城県犯罪被害者相談窓口
 ☎029-301-7830 (なやみゼロ)
- 茨城県警察 性犯罪被害相談「勇気の電話」
 ☎029-301-0278
- (公社) いばらき被害者支援センター
 〈茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助
 団体〉 ☎029-232-2736



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

(空くじなし) をご用意して、皆さまのご来場を会員一同お待ちしています。ご近所お誘い合わせの上、奮ってご参加ください。

なお、抽選会は踊っている方にリストバンドをお渡しして行きます。

▼日時 8月15日(金) 午後7時
 ▼場所 福岡大楽寺境内

▼福岡盆踊り保存会会長

飯泉 9189 ☎090-3497

伝統文化和装礼法 親子教室のご案内

ゆかたの着装と礼法

ゆかたの装いを通し、大切に守り伝えられてきた礼法を学んでいただきます。

▼対象者 小学1年生～中学3年生

▼期間 8月～平成27年1月(全10回)

▼日時 毎週火曜日 午前10時

〔正午／8月の教室は、5日、12日、19日、26日〕

▼場所 伊奈公民館

▼定員 20人

▼参加費 無料

▼主催 文化庁

▼申込 成島 ☎52-4602

女性コーラスグループ メンバー募集

歌の好きな方、楽しいメンバーと一緒に歌いませんか。経験者の方歓迎します。

▼場所 守谷市国際交流センター(ログハウス)

▼時間 午前10時～正午

▼活動日 第1・3月曜日(時々第2・4月曜日に変更あり)

▼問い合わせ ☎52-5583



8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です!

電気は正しく安全に使いましょう!

<http://www.kdh.or.jp/>

使わない時 OFF!

濡れ手は X

関東電気保安協会

広報つくばみらいに 広告を掲載しませんか

市では地域経済の活性化と新たな財源の確保を図るため、広報つくばみらいへの有料広告の募集をしています。

現在、広報紙は約18800部を発行し、ポスティングによる市内全戸配布を行っています。会社や個人商店、イベントなどのPRにご利用ください。

■申し込み資格 市内に住所または事業所、もしくは店舗を有する方

■広告掲載期間 11月1日発行号～平成27年4月1日発行号

■申し込み受け付け 8月1日(金)～定数(各号8枠)になり次第締め切り。

■申し込み方法 申込書に必要な事項を記入し、原稿を添えて広報発行日の約2カ月前までに政策秘書課へ直接お申し込みください。

※申込書は政策秘書課(伊奈庁舎2階)にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

そのほか詳しいことは、お問い合わせください。

58 8 2111 (内線2101) 伊奈庁舎政策秘書課 ☎

広告掲載欄 (半枠)

広告料	■半枠 10,000円/月 □全枠 20,000円/月
規格	■半枠 縦45mm×横89mm □全枠 縦45mm×横182mm ※刷り色は黒1色
掲載位置および枠数	・市が指定するページの最下段 ・半枠指定換算で最大8枠/月

図書館だより

文学散歩

参加のお誘い

『田山花袋の生まれ育った館林へ』
文学の旅に行きませんか？

▼期日：9月9日(火)

▼見学地：

- ・田山花袋記念文学館
- ・向井千秋記念子ども科学館
- ・田山花袋旧居
- ・館林市城沼の「文学のこみち」
- ・道の駅まくらがの里こが
- ▼交通機関：行政バス（大型バス1台およびマイクロバス1台）

▼募集人員：50人（定員になり次第締め切ります）

▼参加費：1000円（昼食代は別途ご負担願います）

▼対象者：市内在住の方で当図書館利用カードをお持ちの方

▼申し込み方法：図書館利用カードをお持ちの上、参加費を添えて市立図書館（本館）の窓口で申し込んでください。（カードの確認をさせていただきます）

※代理申し込みは受け付けできません。ご本人が窓口までお越しください。

▼申込開始：8月5日(火)から

▼申し込み・問い合わせ先：図書館 58・3710

夏休み映画会を開催します！

親子で楽しめる映画を上映します。入場無料でどなたでもご覧いただけます。

申し込みは必要ありません。当日は先着順の自由席になり、出入りも自由です。

◎場所：図書館（本館）2階視聴覚室（63席）

◎上映スケジュール ※上映開始30分前に開場します。

上映日	上映時間	上映作品
8月5日(火)	11:00～11:30	うっかりペネロペ ひとりできるよ 編
	14:00～14:30	
8月10日(日)	11:00～11:24	手塚治虫ワールド「鉄腕アトム」
	14:00～14:24	
8月19日(火)	11:00～11:25	三丁目物語 夏 タマが生まれた時の話 ほか
	14:00～14:25	
8月24日(日)	11:00～11:25	あきやまただし作品シリーズ たまごにいちゃん
	14:00～14:25	

図書館休館日

8月4日(月) 11日(月)
18日(月) 22日(金)
25日(月)

おはなし会

8月9日(土) 虹の会
23日(土) 図書館
午後2時～
3歳ぐらいから

開館時間

午前9時～午後7時
※8月中は開館時間を延長します。

図書館へのお問い合わせ

みなとのとしよかん
☎58-3710

くらしのQ&A

ロト6詐欺

Q

ロト6などの、数字選択式宝くじを利用した詐欺があると聞きました。内容を教えてください。(70代・男性)

A

では、代表的な手口を紹介いたします。詐欺業者は、インターネットを普段利用しない高齢者などを狙って電話をかけてきます。はじめに「今から教えるロト6の番号をメモに取り、翌日の新聞で当選番号を確認してください」などと指示します。翌朝、新聞でその番号が当選していることを確認させ「会員になれば、確実に当選する」と誘い、高額な情報料などを支払わせるという手口です。

「当選番号を教える」は詐欺！

ロト6などの宝くじの抽選は、インターネットで生中継されており、誰でも見ることが出来ます。詐欺業者はこの情報を利用して、新聞発表の前に電話をしてきているだけで、あらかじめ当選番号を知っている訳ではありません。抽選は厳正、公正に行われていますので操作をしたり、抽選結果が事前に分かることは絶対にありません。

「確実に当選する」などのうまい話には耳を貸さず、誘われてもきっぱりと断り、お金は支払わないことが大切です。

消費生活センターイメージキャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎25
3288

10月1日から

予防接種が変わります

定期予防接種に幼児の水痘ワクチン、成人肺炎球菌ワクチンが追加されます

定期予防接種に

ワクチンが追加されます

今年秋より、幼児の水痘ワクチン、成人肺炎球菌ワクチンが定期予防接種に追加されます。

対象年齢・接種方法・申請方法などの詳細につきましては、広報つくばみらい9月号・ホームページ・ツイッターでお知らせします。

▼接種期間：10月1日(火)～平成27年3月31日(火)

○入院・入所されている

定期予防接種対象者の方へ

定期予防接種協力医療機関および予防接種要注意者制度の指定医療機関以外に入院・入所されている定期予防接種対象者に対し、定期予防接種の助成を開始します。

▼対象者：定期予防接種医療機関・予防接種注意者制度協力医療機関以外の病院などに入院・入所されている定期予防接種対象者

▼助成対象期間：10月1日(火)～平成27年3月31日(火)

詳しくは、接種予定日1カ

月前までに市健康増進課へご相談ください。

おたふくかぜ、小児季節性インフルエンザ、大人の風しん予防接種にも助成を開始します

10月1日(火)から次の①～③の任意予防接種の助成を開始します。

申請方法など詳細につきましては、広報つくばみらい9月号・ホームページ・ツイッターでお知らせします。

①おたふくかぜ
▼対象者：1歳以上小学校就学前まで(罹患者・接種者除く)
▼回数：1回
▼助成額：3500円

②小児季節性インフルエンザ
▼対象者：1歳以上上中学3年生まで
▼助成回数：1回
▼助成額：3500円

③大人の風しん予防接種
▼対象者：茨城県風しん抗体検査
▼助成回数：1回
▼助成額：1回1000円まで

▼接種期間：10月1日(火)～平成27年1月31日(土)



※茨城県風しん抗体検査事業については、広報つくばみらい6月号または県ホームページをご参照ください。

▼接種期間：10月1日(火)～平成27年3月31日(火)

▼申請期限：10月1日(火)～平成27年3月31日(火)(当日消印有効)

※申請の際は、茨城県風しん抗体検査事業において発行された「風しん抗体検査結果通知書」および風しん含有ワクチンを接種した際の「風しん含有ワクチンの接種をしたと証明できる請求書(原本)」が必要になります。

健康増進課(保健福祉センター内) ☎25・2100

ご存知ですか？ 高次脳機能障害

頭を強くぶつけたり、脳卒中などの病気で倒れた後に「新しいことが覚えられない」「人が変わった」「今までと違う」ということを感じたら、高次脳機能障害がいかもかもしれません。

この障がいには外見からはわかりづらく、まわりから見過ごされたり、本人も気づかないことがあります。

県立リハビリテーションセンターでは、専任の支援コーディネーターによる相談、自立訓練や就労移行支援などの訓練を行っています。お気軽にご相談ください。

問 茨城県立リハビリテーションセンター ☎0296・78・2605 (高次脳機能障害支援相談専用)



40代・50代男性集まれ♪

お腹シェイプ塾 参加者募集!

毎日忙しく過ごしている男性の皆さん、自分のカラダに目を向けていますか？

最近お腹が始めてきた…、運動不足で体力が落ちてきた…、など気になっていませんか？

そんな方にピッタリの「男性のためのお腹シェイプ塾」を開催します！

この教室は、1カ月間（計3回）で、メタボリックシンドロームを解消し、健康的に体重・腹囲を減少することを目指します。ちょっとした運動と食生活の変化でカラダは変わります。

今こそ、自分のカラダを見つめ直し、引き締まったお腹を取り戻しましょう！

【対象者】 次の3項目すべてにあてはまる方が対象です。
12日(金)

① 40歳～50歳の男性で、次の午前8時30分～午後5時15分
どちらかに該当する方
(土日を除く)

- ・ 腹囲85cm以上の方
- ・ BMI 25以上の方

- ※ BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m)²
- ÷ 身長(m)

② 日程すべてに参加可能な方

③ 医師から運動を禁止されていない方

【日程】 下記表をご覧ください。

【内容】 体重・体脂肪・腹囲測定、運動（筋トレ・有酸素運動）、ミニ栄養講話

【場所】 保健福祉センター

【定員】 20人（先着順）

【参加費】 300円（第二回昼食試食会の負担額分）

【講師】 健康運動指導士 村上智数氏（株式会社ビート）

日程	期日	時間
第1回	9月27日(土)	午前9時30分～正午
第2回	10月4日(土)	午前9時30分～午後0時30分
第3回	10月18日(土)	午前9時30分～午後0時30分

問 健康増進課（保健福祉センター内）
☎ 25-2100



健康づくり教室を 開催します

「若い時に比べ身長が低くなった」、「いつの間にか背中が丸くなっている」、「外に出るのがおっくうになって家の中で過ごすことが多くなった」など思い当たることはありませんか？

便利になった生活では、身体全体を使うことが極端に少なくなっています。

身体は使わないところから弱ってきます。段差などの踏み外し・つまずきが、転倒↓思わぬ怪我につながってしまいます。

私たちの身体の動きを支えている骨と筋肉を丈夫に保ち、骨粗しょう症を予防するための学習会を行います。ぜひご参加ください。

【教室日時】

▼日時：9月25日(木) 午前9時～正午

▼会場：谷和原公民館・大会議室

▼申し込み受付期間：8月25日(月)～9月24日(水)



- ▼定員：40人（先着順）
- 内容
- 骨密度測定（負担額200円、希望者のみ）
- 骨密度測定の結果の見方
- しなやかなからだを保つために（講話）
- 骨粗しょう症予防のための食生活（講話）

※受付時間中（午前9時～9時45分）に軽い運動を行います。運動しやすい服装、室内で履ける運動靴、飲み物をご持参ください。

問 健康増進課（保健福祉センター内）
☎ 25-2100

保健だより

【健康増進室9月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
- 料 金…1回あたり150円（減額制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会※1 (1時間30分程度)	5日(金)	午後1時	無料
	13日(土)	午後1時	
	19日(金)	午後6時30分	
	28日(日)	午後1時	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	2日(火)	午前11時	150円
	9日(火)		
	16日(火)		
	30日(火)		
ミ ニ 教室 ※2 バランスボール・ シェイプアップ (1時間程度)	3日(水)	午前11時	150円
	10日(水)		
	17日(水)		
	24日(水)		
チューブ運動 (1時間程度)	4日(木)	午前11時	150円
	11日(木)		
	18日(木)		
	25日(木)		
バランスボール・ リフレッシュ (1時間程度)	5日(金)	午前11時	150円
	12日(金)		
	19日(金)		
	26日(金)		

- ◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人（予約制・定員になり次第終了）
- 申し込み方法＝電話でお申し込みください。2日目以降は窓口でも可。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）
- ※ミニ教室は一人2種類まで。バランスボールはどちらか一方。

<講習・ミニ教室申込期間>

8月18日(月)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

①健康増進課（保健福祉センター内） ☎25-2100

～がん対策室通信～

お酒とがん

飲み過ぎは、

がんの発生率を高めま

酒は百薬の長とも言われ、少量の飲酒は、ストレス解消、血行促進などの効果があります。しかし、大量の飲酒が習慣となると、お酒が通過する部位である口腔、咽頭、食道などの上部消化管のがん、体内に吸収されたアルコールの分解を担う肝臓のがん、さらに乳がんや大腸がんの発生率が高まります。また、飲酒習慣に喫煙習慣が加わると、がん発生のリスクはさらに高まることもわかっています。

がん予防のためには、

日本酒で1合までに

がんとの関連が強いのは、飲

酒頻度やお酒の種類よりも、アルコールの摂取量だと考えられています。体質的にアルコールに弱い人（飲むとすぐに顔が赤くなったり、動悸がしたりする人）では、飲酒によるリスクが特に高くなるという報告もあります。

飲酒の適量は個人差がありますが、科学的根拠に基づくとがん予防法で示されている量は、純アルコール量に換算して1日あたり約23g程度までです。もともと飲まない人、飲めない人が無理に飲酒する必要はありません。がん予防のために、節度ある飲酒を心がけましょう。

お酒の種類別みる1日あたりの飲酒の適量（純アルコール量23g）の目安

日本酒	ビール	焼酎・泡盛	ウイスキー・ブランデー	ワイン
1合	大瓶1本	1合の2/3	ダブル1杯	ボトル1/3程度

保健カレンダー（8月）

○子どもの健診・教室など

会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	27日(水)	午後1時～2時	平成26年4月生
1歳6カ月児健診	7日(木)	午後1時～2時	平成25年1月生
2歳児歯科健診	5日(火)	午後1時～2時	平成24年7月生
3歳児健診	26日(火)	午後1時～2時	平成23年6月生
離乳食教室(前半)	19日(火)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	28日(木)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

○相談

	日 時	会 場
移動健康相談(予約不要)	6日(水) 午前9時30分～11時	きらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館

○献 血 ～皆さまのご協力をお願いします～

期 日	時 間	会 場
8日(金)	午後1時45分～4時	ホーマックつくばみらい店

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

粗大ごみ収集・申込日（8月）

地区	収集日	申込日
小張・豊・小絹、絹の台	8月13日(水)	8月4日(月)～6日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	8月20日(水)	8月11日(月)～13日(水)
三島・東、谷原、陽光台	8月27日(水)	8月18日(月)～20日(水)
谷井田、福岡・十和	9月3日(水)	8月25日(月)～27日(水)

※申し込み専用☎52-3152 午前9時から午後5時まで

休日救急当番病院（8月）

日	病院名	所在地	連絡先
3日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
10日(日)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
17日(日)	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
24日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
31日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311

小児科救急当番病院（8月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) 029-836-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）

日曜日開庁のお知らせ（8月）

谷和原庁舎	3日・17日
伊奈庁舎	10日・24日

開庁時間：午前8時30分から正午まで
業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車
車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参
の場合のみ）の取納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、
印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行
※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート
申請などの手続きはできません。
なお、第2第4日曜日の開庁時間のみパスポート
の交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111
伊奈庁舎（内線1111～1115）
谷和原庁舎（内線8110～8112）

市社会福祉協議会心配ごと相談（8月）

8月5日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
12日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
19日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
20日(水) 心配ごと相談…すこやか福祉館
" 心配ごと相談…保健福祉センター
26日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

◎法律相談(弁)(司)

弁護士・司法書士による相談（要予約）午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎57-0123

行政相談（8月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 8月21日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 谷井田コミュニティセンター『和室』

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いながわ かずひろ
今川 和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1
あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談（8月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど教育に関する相談についてご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

場所	教育支援センター
日程	毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
時間	午前9時～午後4時
電話番号	☎57-0983

●教育相談員：直井 修三さん・齋藤 篤子さん

子ども福祉相談【無料】

18歳未満の子どもの養育の悩みや虐待、配偶者によるDV、母子家庭・寡婦・父子家庭の悩み。自立に向けた総合的相談、母子寡婦福祉資金に関する相談などを受け付けています。

相談方法：電話または面接相談【祝日・年末年始は除く】

場所：伊奈庁舎子ども福祉課

電話：☎58-2111（内線1161）

相談時間：午前9時～午後4時30分（月～金曜日）

※予約可能な方は事前にご連絡願います。

人権相談（8月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 8月6日(水) 午前10時～正午

場所 保健福祉センター

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 人権相談員

とよしま みちこ
豊島 美智子さん ☎58-0085 板橋2388-2
あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

8月の納税など

国民健康保険税	2期分
市県民税	2期分
後期高齢者医療保険料	2期分
介護保険料	3期分
保育料	8月分
児童クラブ	8月分
住宅使用料	8月分
地代	8月分
上下水道料金(取)含	6月分
下水道受益者負担金	2期分
農集排受益者負担金	2期分

☆納期限は9月1日(月)です。
(取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	6月分	26年分
建物	0件	6件
車両	0件	1件
その他	0件	2件
計	0件	9件
●救急	6月分	26年分
交通事故	14件	107件
急病	69件	490件
その他	24件	152件
計	107件	749件

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができません。工事の際は指定を受けた事業者へ依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道工事・修理→給水装置工事事業者)

<市内給水装置工事事業者一覧> 問 上下水道課 ☎ 58-2111 (内線8207)

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	吉田設備	樫木45-3	52-5830
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681			

【節水にご協力ください】

水は、私たちの生命を維持するための大切な資源です。節水に心がけ、限りある水を大切に使いましょう。

市長6月の動静(6月1日～30日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(日) 下妻市政施行60周年記念式典
- 2日(月) シルバー人材センター総会
- 3日(火) 全国市長会理事会・評議委員会合同会議・市長フォーラム
- 4日(水) 全国市長会行政委員会
- 5日(木) 穀物改良協会総会・国のかたちとコミュニティを考える会
- 6日(金) 担い手育成総合支援協議会総会
- 7日(土) 統計協会総会・常総地区交通安全母の会総会
- 9日(月) 土浦法人会平成26年度定期総会
- 10日(火) 町村職員年金者連盟支部総会・情報公開審査委員委嘱状交付式
- 11日(水) いばらきコープ通常総代会
- 12日(木) 食品衛生協会伊奈支部通常総会・間宮林蔵顕彰会第1回役員会
- 13日(金) 遺族会総会・定例記者会見・建設安全協力会定時総会
- 15日(日) 春季バレーボール大会・自衛隊古河駐屯地創立50周年記念式典
- 16日(月) 男女共同参画推進協議会委嘱状交付式・食品衛生協会谷和原支部通常総会
- 18日(水) よつわ大学開講式
- 20日(金) 第2回定例会本会議・土浦法人会つくばみらい地区平成26年度通常総会
- 22日(日) 春季バトミントン大会・三島地区農業集落排水整備推進協議会総会
- 23日(月) つくばエクスプレス3市推進協議会総会
- 24日(火) 第2回定例会一般質問
- 25日(水) 第2回定例会一般質問
- 30日(月) 社会福祉協議会理事会・教育委員辞令交付式・常総広域市町村圏事務組合管理者会

子ども特派員 わが街を行く!

この紙面は、自分の住んでいる街や校内活動を、自分たちで取材・編集する「子ども特派員」とともに編集しています。

今回の「子ども特派員」は、小絹小学校5年生の高橋陽香さん、濱田空さん、久保陽暉さん（左から）が、NPO法人「古瀬の自然と文化を守る会」の皆さんの指導のもとに行われた、田植えの様子をご紹介します。

大きく育て! 私たちの苗♪

私たち子ども特派員は、5月7日に田植え体験をしてきました。小絹小学校5年生みんなが参加した田植えのあとは、子ども特派員として、田植えの方法を教えてくれたNPO法人「古瀬の自然と文化を守る会」の方に、インタビューをしました。



田植えをして思ったことは、はだしで田んぼに入った時にすごく気持ちよかったことです。最初は変な感じよかったです。慣れてくると気持ちよかったです。苗を植えるのは、説明を聞いている時はかんたんだな、と思ったけど、やってみたらすごくむずかしかったです。「植えるよりさす感じだよ」と古瀬の会の方に教わったので、その通りにやると、思った以上に上手にできて、楽しかったです。今回は、田んぼを半分かりて植えましたが、自分の列を植えるだけでも大変だったので、田んぼ全体に苗を手で植えていくのは、とても大変なことなんだと思いました。今回の田植えは、はじめてのことが多かったのもとても楽しかったです。稲刈りの時までには苗がどのくらい育つか楽しみです。はやく自分で植えた苗からできたお米を食べてみたいです。



栄養たっぷり
おいしいお米になあれ!

田植えのあとは、「古瀬の自然と文化を守る会」の寺田さんにインタビューをしました。

田植えをする時どんな気持ちかを聞いてみると「もともと古瀬の会というのは自然と文化を守る会で、だから無農薬で機械を使わない。自然を守るという気持ちをこめてやっている」と答えてくれました。昔の田植えのやり方だから、おいしいお米が作られて、その方法を私たちに伝えてくれているのだということがわかりました。田んぼをつくるうえで一番大変なことは草取りだそうです。無農薬なので、草がたくさん生えてくるので、夏は暑い中、田んぼに入り草取りをしてくれているそうです。

田植えをやっていてよかった、と思うことはなんですかと聞くと、「自然とふれあいながら子どもたちと楽しく田植えをして、お米をつくることの大変さ、自分で育てたものを食べるおいしさを伝えられること」と話してくれました。

今回私たちは田植えの体験をして、米作りの大変さが分かったので、お米に対する意識が深まりました。これからもお米を食べる時は感謝して食べようと思いました。



0201

問 伊奈中学校

58

- ▼ 市内小中学校のお知らせ
情報を掲載します。
- 【伊奈中学校】
資源回収を実施します。
日時：8月2日(出) 午前
8時から ※小雨決行(雨天時は翌日)
- ▼ 回収物：新聞／雑誌／段ボール／アルミ缶
- ▼ 対象：伊奈中学校区
- ▼ 集積場所：関東鉄道バスターミナル、三島小学校
- ▼ 方法：午前7時30分までに自宅前に出してください。PTA役員が回収に伺います。新聞・雑誌はひもで縛ってください。

学校通信

